

令和5年2月10日

各 位

機関誌編集委員会
委員長 大 岡 聡

令和5年度機関誌『桜文論叢』の発行予定について

標記のことについて、下記のとおり原稿を募集いたします。

記

1 『桜文論叢』原稿募集

巻	「投稿票」「要旨」「原稿」 提出締切日	発行予定日	備 考
第108巻	令和5年 5月 8日(月)	令和5年9月下旬	
第109巻	令和5年10月 2日(月)	令和6年2月下旬	

2 「要旨」・「投稿原稿」について

- ① 原稿は、日本大学法学部機関誌執筆要領に基づいて執筆してください。
- ② 原稿は、A4用紙に適当な文字数で打ち出してください。
- ③ 分量の上限は、文字数で概ね22,000字(刷り上がり約25頁)とします。それを超えるものについては、原則として分割して掲載します。ただし、他の掲載原稿のページ数を勘案し、編集委員会でその上限の変更を認めることがあります。なお半面1ページ大の図表1枚につき900字を原稿文字数に含めるものとします。
- ④ 連載を前提とする長大な原稿についても、完結分までの完全原稿を投稿するものとします。
- ⑤ 表題と氏名には、和文表記および欧文表記を併記してください。
- ⑥ 注、参考文献の表記法は、当該分野の慣例に従うものとします。

3 注意事項

- ① すべての投稿原稿について査読を行い、機関誌編集委員会において掲載の可否を決定します。希望号に掲載できないことや原稿種別が変更になる場合等がありますので、あらかじめご了承ください。

- ② 原稿は、「投稿票」，「コンプライアンス確認書」，「要旨（800 字程度）」と合わせ、デジタルデータで研究事務課に提出してください。デジタルデータは、原則として電子メールの添付ファイルで研究事務課宛に送付してください。
- ③ 原則として、投稿締切日を過ぎた原稿は受け付けできません。
- ④ 原稿提出後の原稿の差し替えはできません。
- ⑤ 翻訳については、原著者からの掲載許可に関する文書を添付してください。
- ⑥ 投稿原稿は、コピー判定支援ソフト「コピペルナー」によるチェックを行います。コピペ判定率が高い場合は、執筆者に判定結果を通知し、確認を求めることがあります。

※コピペ判定支援ソフト「コピペルナー」は、レポートや論文などの文書ファイルを、インターネット上のWebページや他の文書ファイルと比較し、コピペチェックを行うソフトです。

4 電子公開について

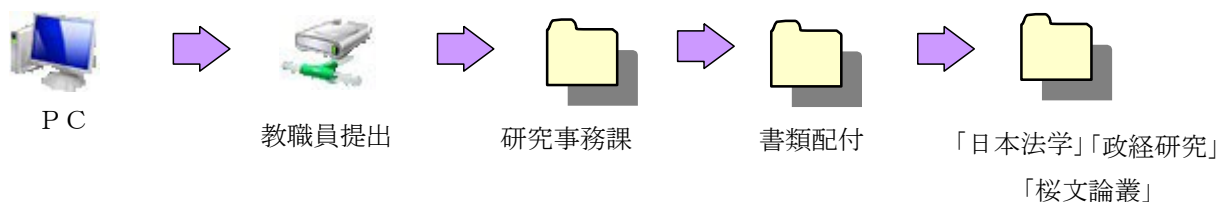
『桜文論叢』に掲載した全ての論文につきましては、PDFファイルをWeb上で電子公開いたします。

つきましては、投稿者各位におかれましては、著作権のうち、「複製権」および「公衆送信権」を日本大学法学部に譲渡することをご了承のうえ、ご投稿ください。

なお、電子公開するサイトは、次の2カ所となります。

- ① 日本大学リポジトリ (URL <https://repository.nihon-u.ac.jp/xmlui/>)
- ② 国立情報学研究所が運営する「CiNii Articles」 (URL <http://ci.nii.ac.jp/>)

※「投稿票」，「コンプライアンス確認書」は、パソコンにて下記フォルダからご使用ください。



《問い合わせ先》

日本大学法学部 研究事務課
(5号館1階)

TEL:03-5275-8510 FAX:03-5275-8537

E-mail: kenjimu.law@nihon-u.ac.jp